

【事業名】  
一庫ダム

【位置】  
淀川水系猪名川  
右岸：兵庫県川西市  
一庫字唐松  
左岸：兵庫県川西市  
一庫字大山



【事業の目的】

1. 洪水調節
2. 流水の正常な機能の維持
3. 新規利水
 

水道用水	兵庫県	1.922m <sup>3</sup> /s
	川西市	0.116m <sup>3</sup> /s
	池田市	0.365m <sup>3</sup> /s
	豊能町	0.097m <sup>3</sup> /s

【事業の概要】

1. 貯水池
 

貯水池	1.4k m <sup>3</sup>
集水面積	115.1k m <sup>2</sup>
総貯水量	33,300,000m <sup>3</sup>
有効貯水量	30,800,000m <sup>3</sup>
洪水調節容量	17,500,000m <sup>3</sup>

2. ダム

型式	重力式コンクリート
堤高	75m
堤頂長	285m
堤体積	440,000m <sup>3</sup>

【工期】

昭和43年度～昭和58年度

【事業の経緯】

- |       |     |            |
|-------|-----|------------|
| 昭和43年 | 8月  | 実施計画調査着手   |
| 昭和43年 | 10月 | 実施方針指示     |
| 昭和44年 | 6月  | 建設着手       |
| 昭和50年 | 2月  | 工事用道路着手    |
| 昭和52年 | 9月  | 補償基準妥結     |
| 昭和53年 | 4月  | 実施方針指示(変更) |
| 昭和58年 | 4月  | 管理開始       |

## 問題点

### 1. 操作規則の改定（暫定操作）

ダム建設時の放流計画(1/100)に合った放流を行ったところ、下流の河道改修が進まないため、川西市多田地区で洪水被害が生じた。平成12年から操作規則を変更し、1/20程度の中小洪水等に効果が発揮できるよう新しい洪水調節方式（毎秒150m<sup>3</sup>一定量放流）に変更した。

### 2. 渇水問題

下流新規利水者は、水利権全量の取水を行っていないにもかかわらず、最近では平成12年から平成14年にかけて、毎年下流地域で取水制限を行っている。

### 3. 貯水池上流域は宅地の開発が進んでいる。

### 4. 水質問題

毎年のように貯水池内でアオコ、淡水赤潮、カビ臭といった水質悪化による障害が発生している。

特に、平成9年にはフォルミディウムが異常発生し、大阪府、兵庫県の6市2町（約40万人）の飲み水にカビ臭が発生した。

### 5. ダム上流部における体形異常の魚の捕獲

今夏、ダムの流入河川（田尻川）において体形異常の魚が発見されたため、委員会を設置して原因究明の調査・検討を行っていく予定である。

### 6. 河川環境の変化による河川生物の変化・減少

ダム直下の河道について、土砂供給の減によるアーマコート化、自然の流況変動（攪乱）の減少によりヨシ等が繁茂している。放流したアユがダム下流河道に定着しないと漁協からクレームが出たため、河道復元の試行として、ダム直下の河道を対象に水際のヨシの撤去や、玉石の投入による瀬・淵の復元を行った。今後は土砂の流下も検討している。

### 7. 洪水期に下げる水位幅が13.7mと大きい。水位を急に下げるのではなく、4月中旬～6月中旬の2ヶ月以上かけ水位を低下させることで、裸地の拡大を防止している。

**【事業名】**

日吉ダム

**【位置】**

淀川水系桂川

右岸：京都府船井郡

日吉町字中

左岸：京都府船井郡

日吉町字中

**【事業の目的】**

1. 洪水調節
2. 流水の正常な機能の維持
3. 新規利水

水道用水	京都府	1.160m <sup>3</sup> /s
	大阪府	1.576m <sup>3</sup> /s
	伊丹市	0.210m <sup>3</sup> /s
	阪神水道企業団	0.754m <sup>3</sup> /s

**【事業の概要】**

1. 貯水池	2.74k m <sup>2</sup>
集水面積	290km <sup>2</sup>
総貯水量	66,000,000m <sup>3</sup>
有効貯水量	58,000,000m <sup>3</sup>
洪水調節容量	42,000,000m <sup>3</sup>
2. ダム	
型式	重力式コンクリート
堤高	67.4m
堤頂長	438.0m
堤体積	674,000m <sup>3</sup>

**【工期】**

昭和46年度～平成9年度（概成）

**【事業の経緯】**

- 昭和47年9月 実施計画調査着手
- 昭和57年7月 実施方針指示、建設着手
- 昭和59年9月 補償基準妥結（日吉町および京北町）
- 昭和60年6月 補償基準妥結（八木町）
- 昭和58年2月 工事用道路着手
- 平成10年3月 実施方針指示（変更）
- 平成10年4月 管理開始

問題点

1. 下流の河道改修の進捗に合わせ洪水調節方式を暫定的に 150m<sup>3</sup>/S の一定量放流方式（当初は 300-500 定率定量）に変更している。
2. ダム完成後5年間で、平成11年を除き毎年濁水調整を行っている。平成12年は貯水率が4.4%まで低下した。
3. 平成12年より春季赤潮の発生が顕著であり、ダム貯水池の景観を害している。
4. 洪水期に下げる水位幅が12.9mと大きい。水位を急に下げるのではなく、2ヶ月以上かけ水位を低下させることで、裸地の拡大を防止している。

【表】 濁水調整実績		【表】 貯水率実績	
年度	調整回数	年度	貯水率 (%)
平成11年	1回	平成11年	5.2
平成12年	1回	平成12年	4.4
平成13年	1回	平成13年	5.1
平成14年	1回	平成14年	5.3
平成15年	1回	平成15年	5.5
平成16年	1回	平成16年	5.7
平成17年	1回	平成17年	5.9
平成18年	1回	平成18年	6.1
平成19年	1回	平成19年	6.3
平成20年	1回	平成20年	6.5
平成21年	1回	平成21年	6.7
平成22年	1回	平成22年	6.9
平成23年	1回	平成23年	7.1
平成24年	1回	平成24年	7.3
平成25年	1回	平成25年	7.5
平成26年	1回	平成26年	7.7
平成27年	1回	平成27年	7.9
平成28年	1回	平成28年	8.1
平成29年	1回	平成29年	8.3
平成30年	1回	平成30年	8.5
平成31年	1回	平成31年	8.7
平成32年	1回	平成32年	8.9
平成33年	1回	平成33年	9.1
平成34年	1回	平成34年	9.3
平成35年	1回	平成35年	9.5
平成36年	1回	平成36年	9.7
平成37年	1回	平成37年	9.9
平成38年	1回	平成38年	10.1
平成39年	1回	平成39年	10.3
平成40年	1回	平成40年	10.5
平成41年	1回	平成41年	10.7
平成42年	1回	平成42年	10.9
平成43年	1回	平成43年	11.1
平成44年	1回	平成44年	11.3
平成45年	1回	平成45年	11.5
平成46年	1回	平成46年	11.7
平成47年	1回	平成47年	11.9
平成48年	1回	平成48年	12.1
平成49年	1回	平成49年	12.3
平成50年	1回	平成50年	12.5
平成51年	1回	平成51年	12.7
平成52年	1回	平成52年	12.9

【事業名】

淀川大堰

【位置】

淀川水系淀川

右岸：大阪府大阪市

東淀川区浜町地先

左岸：大阪府大阪市

都島区毛馬地先



【事業の目的】

1. 淀川、旧淀川及び神崎川の洪水防御
2. 流水の正常な機能の維持  
(従前の取水機能(上水・工水の維持を含む))

【事業の概要】

湛水位	最大 0. P+3. 30m
全長	可動部 330. 0m
形式	シールド工ローラーゲート
主ゲート	55. 0m * 4 門
調節ゲート	40. 0m * 2 門
敷高	0. P-4. 0m
魚道	階段式 幅 6. 0m * 2 門

【工期】

昭和47年～昭和58年

【事業の経緯】

- 昭和47年 9月 毛馬水閘門築造工事着手  
昭和47年11月 淀川大堰築造工事着手  
昭和49年10月 毛馬水門通水  
昭和51年 1月 毛馬閘門(新)供用開始  
昭和56年 1月 毛馬排水機場完成  
昭和56年 2月 淀川大堰(右岸3門)暫定通水  
昭和57年 7月 淀川大堰6門通水  
昭和58年11月 淀川大堰竣工式

問題点

1. 新河川法に明記された「河川環境の整備と保全」に対応した操作となっていない。(操作規則に環境の保全を目的としたきめ細やかな操作が出来るように改訂作業中。)
2. 施設の老朽化が進んでおり、耐震対策も含めて対策を実施する。
3. 新淀川への維持流量が設定されていない。
4. 水位が低くなると、守口市の取水に影響が出る。(守口市には OP+2.50m でも取水出来るように依頼をしている。)
5. 津波対策の詳細な検討が必要。尚、現時点では予備ゲート設置時に問題点があるため早急に対策を実施する。

